

地域公共交通対策等特別委員会記録

開催日時 令和2年9月7日(月) 10:03~10:32

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

太田 敦 委員長

浦西 敦史 副委員長

川口 延良 委員

大国 正博 委員

井岡 正徳 委員

荻田 義雄 委員

粒谷 友示 委員

田尻 匠 委員

欠席委員 なし

出席理事者 濱本政策統括官

山崎交通部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 当面の諸課題について

(2) その他

<会議の経過>

○太田委員長 ただいまのご報告、またはその他の事項も含め、質問がございましたらご発言願います。

○大国委員 おはようございます。それでは私から1点、子どもの通学・通園路の安全対策についてお尋ねしたいと思います。

今日はお忙しい中、稲葉保健体育課長に出席をしていただいております。ありがとうございます。この課題については、令和元年12月定例会で質問をさせていただきました。その際には、その年の5月に発生した大津市での事故を受け、知事は早期に市町村の保育担当部局との会議を開催し、大津市のようなキッズゾーン、先進事例の紹介等も行いながら、設置を働きかけてまいりますということでした。私どもの元にも、事故以降、保育関係者や保護者から、あのような事故が奈良でも起きないようにしっかり取り組んでほしいとい

うご要望をたくさん頂いているところです。

県は、通学路等安全対策推進会議を年1回行っているとお聞きしました。これまでも小中学校含め、通学に幅広い対応をしていただいていたわけですが、この会議にいわゆる未就学児の安全対策も含まれるということですが、まずこの会議でのこれまでの取組と本年度の取組等についてご答弁をいただきたいと思います。

○稲葉保健体育課長 私は、新『都』づくり戦略政策推進プラン、テーマ番号57、子どもの通学・通園路の安全確保のチームコーディネーターの教育委員会事務局保健体育課長の稲葉と申します。よろしく申し上げます。

子どもの通学・通園路等の交通安全については、教育振興課、安全・安心まちづくり推進課、奈良っ子はぐくみ課、障害福祉課、道路保全課、警察本部が連携し、取組を進めているところです。これまでの取組について簡単にご説明します。

平成24年、京都府で発生した通学中の小学生の事故を契機として、教育委員会、道路管理者、警察による合同点検を行い、対策必要箇所を洗い出し、通学路交通安全プログラムに基づく対策を実施し、交通安全に係る1,323か所の対策を完了しました。

その後、平成30年5月に、新潟県において下校中の女兒が殺害された事件を受け、国が示した登下校防犯プランに基づき、防犯の観点による合同点検を実施しました。

また、同年6月に起きた大阪北部地震により、登校中の女兒がブロック塀の下敷きになり死亡した事件を受け、防災の観点による緊急点検も実施してきました。

令和元年5月、滋賀県大津市での園外移動中の保育園児に対する交通事故により、通学・通園路及びお散歩経路を含む、子どもが移動する経路マップを精査し、対策必要箇所を絞り込み、合同点検を行い、緊急対策を実施しました。並行して、県内市町村に対し、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築を呼びかけるとともに、保育所、認定こども園、幼稚園、障害者利用施設におけるお散歩経路の安全点検を実施しました。

本年度は、これまでに行ってきた小学校・中学校・高等学校・特別支援学校そして保育所・認定こども園・幼稚園・障害者利用施設の通学・通園路・お散歩経路に対する、交通安全、防犯、防災の3つの観点からの、総合的視野による必要対策箇所の整理を行い、具体的な対策を講じていく予定となっています。

また、各種取組の効果的な推進を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等の連携による対策を継続して実施し、通学・通園路等の安全性の確保向上に努めてまいりたいと考えています。

○大国委員 ちょっと古いかも知れませんが、緊急点検の数字が手元にあります。8月27日付の県警察のホームページを見ますと、桜井市内においてキッズゾーンが設置されています。

私の手元では、桜井市は点検により抽出された対策必要箇所22か所となっており、一番多いのが大和高田市の70か所、奈良市の50か所と続くわけですが、実は今年1月、国土交通省や警察庁、キッズゾーンを所管される厚生労働省等の方と懇談をする機会が一度あり、話をしていますと、恐らくこの箇所数というのはもっと多いのではないかと。合同点検を緊急にさせていただいたということですが、もっともっと、知事が答弁されているように、部局横断で、みんなの目を入れて、どこが危険なのかということをしかりとまずは点検する必要があるのではないかと、私も感じているところです。

そういう中、キッズゾーンが設置された桜井市の対策箇所を地図に落としたものを、以前頂いたことがあるのですが、どの箇所にどういう危険があるかということが、地図上で見るとよく分かります。大変面倒な部分はあると思いますが、こういった地道な取組をしながら、みんなで子どもの安全を守っていく必要があると、私は感じている次第です。

そこで2点目、今紹介した8月27日に設置された桜井市内のキッズゾーンは、地元の桜井市、桜井警察署の方々が本当に力を入れていただいたということが伝わってくるわけですが、この警察の役割についてお尋ねをしたいと思います。

キッズゾーンについては、保健体育課、奈良っ子はぐくみ課、警察本部など、多数の機関が協議の上設置されたと承知しています。今回の桜井市におけるキッズゾーンの設置につき、警察や関係者と協議された期間、警察が取られた対応についてお尋ねをいたします。

○今村交通規制課長 桜井市吉備の市立第一保育所周辺道路をキッズゾーンに指定したことについてはもちろん承知しています。このキッズゾーン設置については、昨年12月、桜井市立第一保育所から桜井警察署に対し、保育所付近を通行する車両の速度が速いという相談を受理したことで、桜井市と情報を共有し、本年2月頃から、桜井市、桜井市立第一保育所、地元自治会、そして警察による協議や現場調査を経て、5月に桜井市においてキッズゾーンとして設定されています。

県交通規制課では、桜井警察署からの上申を受けて、通行車両の速度抑制を目的に、一部路線の最高速度を30キロに抑制すべく検討を開始し、本年10月中には規制を開始する予定としています。

今後も市町村保育担当部局から協議の要請があれば、キッズゾーン設定に協力し、園児

の交通安全を確保する上で必要な意見等を申し入れてまいります。

○大国委員 特に今回問題となったのは、園外でのお散歩時です。子どもの通学時間帯、また下校時間帯等には、パトカー等で巡回していただいたり、本当にご苦労いただいているわけですが、この園児のお散歩は昼間であり、なかなか地域の目も行き届いていなかったということもあります。引き続き市町村とも連携を取って、警察において、様々な取組をお願いしたいと思います。

最後に、先ほどご答弁のあった通学路等安全対策推進会議は今後どのようにしていかれるのかということと、代表質問で知事が答弁された、具体的な検討につながるように、県内でのモデル箇所を設置について、何か協議等されているようでしたらご答弁をお願いします。

○稲葉保健体育課長 各市町村の副首長、教育長が一堂に会し、通学・通園路等の交通安全に関する情報交換や、対策の推進について意見を交わす会議を、昨年度は令和2年2月に実施しました。本年度は当初7月に開催を予定していたのですが、今般のコロナ禍により、会場確保がなかなかできないため、現在のところは未開催となっています。年度内の開催に向けて現在調整を行っているところです。

○大国委員 了解しました。

それで、今お尋ねしたモデル箇所についての考え方、何か協議されているようでしたらお尋ねしたいと思います。

○稲葉保健体育課長 現在、いろいろな危険箇所の数値の整理等を行っており、今後どのような形で進めていくかを考えているところであり、まだ実際にはモデル箇所の選定等には至っていないところですが、今後粛々と進めていきたいと思っております。

○大国委員 今日のご出席いただいていませんが、奈良っ子はぐくみ課がキッズゾーンについては所管をされているということです。多岐にわたって、保健体育課で取りまとめているという立場であると思いますが、この問題については、組織横断で取り組んでいただけるような体制づくりが私は必要なのではと感じています。

ともかく、あのような悲惨な事故が子どもに起きないように、未然に防ぐことが非常に大事だと思いますので、これからもこの問題についてはしっかりと追いかけていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○浦西副委員長 それでは、委員長に代わり委員会を進めさせていただきます。

○太田委員長 私は1点だけ質問させていただきたいと思っております。

リニア中央新幹線の整備について、現在、静岡工区で、大井川の流量減少問題により、工事が現在進んでいないということをお聞きしていますが、奈良県では、環境影響評価は先になろうかと思うのですが、こういったこともあり、名古屋市より西における環境影響評価について、まずどのように進められていくのかということについてお伺いをしたいと思います。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 リニア中央新幹線の整備に当たり、建設主体であるＪＲ東海が環境影響評価を行うこととなっています。

具体的には、工事实施計画の策定に先立ち、環境影響評価法に定められた環境影響評価の手続を経た上で、その結果が工事实施計画に適切に反映されることにより、リニア中央新幹線の整備が環境保全に十分配慮して行われることとなります。

現在、工事が進められている品川・名古屋間については、実際の工事開始から３年から４年前の時期に、３年あまりの時間をかけて、環境影響評価が行われてきたと承知しています。名古屋・大阪間についても、工事实施に当たり同様の手続が適切に行われていると考えています。

○太田委員長 平成２４年以降、この想定ルートに関する基礎調査やリニア中央新幹線の想定事業区域の検討ということで、この間予算がずっと計上され、想定ルートの区域内における動植物の生息状況などの調査把握などが行われてきたということですが、その点を教えていただきたいと思います。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 県としては、ＪＲ東海がスムーズな作業が進められるよう、全面的に協力していきたいと思っており、これまでも調査を継続してきました。ＪＲ東海が検討する際に参考資料として使用できるように、動植物や文化財といったデータの作成を実施し、これまで蓄積してきました。

○太田委員長 私が見たところでは、先ほど申し上げたように、平成２４年以降ということで進められているということですが、これは何らかの形で公表されるというか、知ることができるのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 リニア中央新幹線に関する調査・検討については、継続的に実施してきたことは太田委員長お述べのとおりです。将来ＪＲ東海から協力を求められる事項や、リニア中央新幹線を軸としたまちづくりに備えて、調査・検討を進めてきていますが、調査結果については、これまでも述べているように、建設主体であるＪＲ東海との関係を考慮し、一般に公表していません。今後も公表する予定はないと考え

ています。

○太田委員長 今回、静岡県で起こっていることですが、2013年の9月に南アルプスのトンネル工事で、大井川の流量が毎秒2万立方メートル減少するという予測が静岡県に出され、県が60万人の生活用水に当たるということで、このトンネルの湧き水の全量を大井川に戻すように求めていたということです。ところが、JR東海が全量に戻すと約束したのだけれども、昨年8月になって、一定の期間は水を戻すことができないということで、今回の工事が止まっている状況になっているとお聞きしています。あらゆる情報を、きちっと県民に知らせていきながら、コンセンサスをしっかり取っていくことが大事ではないかと思っておりますので、その点はぜひ考えていただきたいと思っております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大ということで、今、いろいろなところで、このリニア計画をそのまま推進していいのかということも問われていると、いろいろな公文書の中で見るところです。テレワークやビデオ会議の普及により、ビジネス客が減少していることと、先日JRでも、お客さんがコロナ後に戻るのかどうかという議論もありましたので、そのような点についても検討すべきではないかということをお願いしておきたいと思っております。

○浦西副委員長 それでは委員長と進行を交代します。

○太田委員長 ほか、質問はよろしいでしょうか。ほかになければ、これで質問を終わります。

それでは理事者の方はご退出願います。ご苦労さまでした。

委員の方はお残り願います。

それではただいまから本日の委員会を受けて、委員間討議を行いたいと思っております。委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使って発言をお願いします。これまでの委員会で各委員からいただいた意見等を整理した資料を、参考にお手元に配付しています。今後、当委員会で取り組むべき方向、また特に議論を深めるべき課題や論点などについて、ご意見をいただきたいと思っております。それではご発言をお願いします。

昨年1年間を通して、先ほど大国委員から、子どもや高齢者等の交通安全対策、地域交通網、それからリニア中央新幹線、あとまた新たなモビリティサービスということでMaasとか、何かこういったことでいろいろ発言がありましたが…。

ほかにございませんか。もしまたございましたら、委員長と副委員長に言っていただければ、できるだけ反映させるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い

いたします。

では、特にご意見がないようですので、これもちまして委員間討議を終わります。

これもちまして本日の委員会を終わります。